

島根労働局発表

平成27年 4月30日

| | |
|---|---|
| 担 | 島根労働局総務部企画室 企画室長 加藤 正樹 室長補佐 北尾 順子 |
| 当 | Tel 0852-20-7007 |

「平成27年度島根労働局労働行政運営方針」を策定しました

島根労働局（局長 古田 宏昌（ふるた こうしょう））では、県内の雇用情勢が緩やかに改善している中、平成27年度における島根県内の労働行政の課題に的確に対応するため「平成27年度労働行政運営方針」を策定しましたので、県民の皆様幅広くご理解いただけるようお知らせします。

島根労働局では労働行政運営方針に基づき、労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政が連携して地域の課題に対応した労働施策を実施します。

労働行政運営方針では、各行政の課題と重点施策を記載しています。

主な施策は次のとおりです。

- 労働基準行政**：①長時間労働の削減や有給休暇取得促進などによる「働き方改革」の推進
②法定労働条件の確保、賃金不払い残業の防止、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組などの労働条件の確保・改善対策
③最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援などの最低賃金制度の適切な運営
④労働災害防止など労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり
⑤労災保険給付の迅速・適切な処理などによる労災補償対策の推進 など

- 職業安定行政**：①職業紹介業務の充実強化による求人・求職のマッチングの推進
②島根県等と連携した雇用対策の推進
③島根県と連携したものづくり産業・成長分野等（ものづくり産業、IT・介護・医療・保育・環境分野等）での雇用創出、人材育成の推進
④子育てする女性等に対する雇用対策、新卒者等の職業意識の醸成・就職支援の強化などの女性・若者の雇用対策の推進
⑤高齢者・障害者の雇用対策の推進 など

- 雇用均等行政**：①雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進
②育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策推進法の周知・履行確保などによる職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進
③改正パートタイム労働法の周知・履行確保などによるパートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進 など